

緊急告知

本日、立花隆が説明会を開きます。
ぜひご参加ください！

立花隆 憲法集中講義のお知らせ！！

日時：本日7月11日（水）13:00～
場所：1312教室

憲法について 何も知らないでは すまされない

立花隆

憲法に関する集中講義をしてみたい
と思っている。

すぐにではない。8月から10月に
かけて。まだ期日は決めていない。

このピラは、その集中講義への参加
の呼びかけであるとともに、その集中
講義を核として展開する予定になっ
ている、「拡大版立花ゼミ」の活動への
参加の呼びかけである。

立花ゼミは、インターネットに学生
手作りのメディアを作る試みをしてき
た。第1期(07年9月～)は、「サイ」
というページを作り、第2期(07年
4月～)は、「KenBunDen(見聞伝)」

というページを作ってきた。

「サイ」はもっぱら科学技術の問題
に特化していたが、「KenBunDen」は、
コンテンツの枠を広げ、サイエンス以
外に文化的問題、社会的問題にも手を
のびしている。最近ではゆとり教育の
問題などをとりあげている。

活動内容は基本的に学生が主体と
なって決めている。何をとりあげるか、
テーマをディスカッションし、取材執
筆、あるいは取材映像を編集する形で
サイトにアップしていつている。

これまで、わたしが率先して声をあ
げ、なんらかの企画を押し進めるとい
うことはあまりなかったが、今回はわ
たしが率先して声をあげた。

●集中講義をインターネットで公開

きっかけは、いま月刊「現代」に2カ

月つづけて書いている「私の護憲論」
の記事である。

書いているうちに、憲法に関して最
低限知っておくべき基礎的な知識が、
いまの平均的日本人の頭から根本的に
抜け落ちているということに気がつい
たのだ。試みに、ゼミの学生たちに同
じ話をしてみると、みんなやっぱり
「エーッ」だった。

たとえば、

「終戦記念日は8月15日ではない。
そう思っているのは日本人だけ」「憲
法はポツダム宣言からはじまった。ポ
ツダム宣言を読まないで憲法はわか
らない」「国連憲章ができたから憲法9
条が生まれた」「なぜ憲法が1週間で
できたのかといえば、『権利章典』を
中核にすえたから」といったことだ。

この連載はしばらく、月刊「現代」

誌上でつづけるが、これをいっそのこと、もう少し広範な人の耳に入れるため、公開集中講義の形にして、インターネットで広く全国に公開してしまっただろうかと考えたのである。

●講義を手伝ってくれる人求む！

といっても、それをやるには人手がいる。いまのゼミ生だけでは手が足りない。手伝ってくれる人がもう少し必要だ。

このピラが「拡大版立花ゼミへの参加の呼びかけ」となっているのはこういう意味である。

なにをどう手伝うのか。講義を聞いて、それをサイトにアップしていく作業がまず必要だ。だが、参加してくれる学生にはそれ以上のことをしてもらいたい。

「プラスアルファ」の部分をごんごん付け加えていってもらいたい。「プラスアルファ」とは何か。解説である。参考資料である。自分なりの意見である。他の人の意見を取材してきて付け加えることである。独自の調査活動をして、それを加えていくことである。

立花ゼミは歴代（95年先端研と教養学部ではじめた）ゼミ生たちの手で本を作り出版してきた（『二十歳のころ』など、3冊ある）。今度も皆で本を作ってしまうところまでやってみたいと思っている。

●戦争と新憲法

こんなことを考えたのは、いまの若い世代が、あの戦争についても、新憲法ができる過程に関しても、驚くほど何も知らないということを知ったからだ。

考えてみたら、それも不思議ではない。戦争が終り、憲法ができてからすでに60年以上がたつ。60年以上前に起きたこと（自分が生まれる40年も前のこと）を20歳前後の若い学生が知らないというのは当然のことだ。

わたし自身、学生時代（1960年前後）に、「お前たちは日露戦争を何もわかっていない」と文句をつける老人が出てきたとして、「そんなの当たり

前だろ」と無視したにきまっている。しかし、いまの時代、あの戦争と憲法について何も知らないではすまされない。

あの戦争も憲法も、ただいま現在の我々にとって、日本国にとって、アクチュアルな問題として、目の前に大きく横たわっているからだ。

わたし自身1940年生まれで、戦後民主主義教育第一世代だから、つい数年前まであの戦争についても、憲法のでき方についても、知っているつもりで実はほとんど何も知らなかった。終戦記念日は8月15日と信じて疑わなかった。

憲法改正なんて、どうせすぐに実現するはずがないとたかをくくっていた。

●憲法改正、現実には？

しかし、安倍内閣の誕生とともに、突然憲法改正が最優先の政治課題として登場してきた。政府与党が衆院で圧倒的多数を握っているという現実の政治バランスを考えると、それは近い将来アツという間に実現することになるかも知れないという予感が急にめばえた。これではいけないとあわてて本格的に憲法の勉強をはじめてみたら、次々と知っているつもりで知らなかったことが山のように飛びだしてきた。自分の無知を恥じるとともに、この知識はぜひ若い世代に伝えなければと思った。

日本国は20世紀前半、世界帝国を築く野望の果てに、国家破滅の寸前までいった。敗戦後ドン底をはいまわると十余年を経て、日本は急速に経済的成功をおさめ、国際社会に復帰した。いま日本は、世界一の成功国家として、日本の歴史上かつてないほどの繁栄を手に入れている。その繁栄の基盤は憲法9条にあるという基本的事実を忘れた国民が多数派になりつつある。繁栄の基盤を破壊しようとすることに組する人々がこれほど出てきているという事実には危機感を持っている。

●憲法99条に従う

といっても、これは政治的運動の呼

びかけではない。わたしは大学の教官という立場で、憲法99条の命ずるところに従おうと思っているだけだ。

憲法99条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

わたしは情報学環の特任教授という立場にあるが、これは99条にいう「その他の公務員」に当たるのだ。

わたしは、安倍首相をはじめとする改憲派の政府首脳や国会議員たちは、公然たる憲法99条違反者だと思っている。

わたしは安倍首相とちがっていまの憲法が好きだし、これは世界でいちばんいい憲法だと思っている。これほど守りがいがある憲法は世界に二つとないと思っている。だから、わたしは改憲派に組せず、99条を素朴に守りつづけようと思っている。

●わたしと意見の違う人も

わたしはまた徹底したリアリストだから、憲法を擁護するといっても、盲目的原理主義者の主張（「自衛隊は憲法違反の存在だから即刻解散すべし」などなど）に組みそうとは思わない。

わたしが基本的に受け入れているのは、歴代の法制局が積み重ねてきたギリギリの解釈改憲の立場である。

解釈改憲が誤りであるかのごとき主張をする人も少なからずいるが、わたしは解釈改憲が基本的に正しいと思っている。法律学を学んだ人は誰でも知るように、英米法の立場からしたら、解釈改憲こそが正しいのである。憲法をあたかもユークリッド幾何学の公理系のように、いっさいの解釈改憲を許さずあくまでリゴリスティックに解釈しようとする立場は原理主義そのものであり、あらゆる原理主義と同じように合理的でないし、危険ですらある。

わたしは政治的に不寛容な人間ではないから、わたしのこの基本的立場を受け入れないという人でも、手伝ってくれる人は大歓迎である。